

(税経 94) (地 535) (健 II 599)

令和 4 年 3 月 8 日

都道府県医師会

担当理事殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公印省略)

「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関
緊急支援事業補助金」の交付申請書の提出期限の延長等について

今般、厚生労働省健康局結核感染症課より、事務連絡「『令和 3 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業』の改正について』の改正について」が発出されましたのでご連絡いたします。

今般の事務連絡は、交付申請書の提出期限について令和 4 年 3 月 24 日 (必着) に延長される旨等を示したものです。

また、別添の Q&A 第 2 版 (6~7 ページ) において、「従前から勤務する職員の基本給も、当該職員の処遇改善を行う場合は補助対象とする」とされていることについて、看護職員等処遇改善事業を活用した処遇改善は、本事業における「従前から勤務する職員の処遇改善」にはならない旨等が掲載されております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに貴会管下の関係医療機関等への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・『令和 3 年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業』の改正について』の改正について (令和 4 年 3 月 4 日 事務連絡 厚生労働省健康局結核感染症課)
- ・本補助金の概要資料
- ・医療機関へのご案内
- ・Q&A
- ・交付申請書 (様式、記載要領)
- ・実績報告書 (様式、記載要領)

※本補助金に関する資料は、厚生労働省の下記サイトにも掲載されています。交付

申請書（エクセルシート）等は下記サイトよりダウンロードしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00015.html

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933（平日 9:30～18:00）